

「川崎市行財政改革第4期プログラム素案」に対するパブリックコメントの実施結果について

1 概要

「川崎市行財政改革第4期プログラム」の令和8（2026）年3月の策定に向けて、「川崎市行財政改革第4期プログラム素案」をとりまとめ、市民の皆様への御意見を募集しました。

その結果、13通33件の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方及び御意見を踏まえて策定した「川崎市行財政改革第4期プログラム案」をあわせて公表します。

2 意見募集の概要

題名	川崎市行財政改革第4期プログラム素案に関する意見募集について	
意見の募集期間	令和7年11月27日（木）から 令和7年12月26日（金）まで	
意見の提出方法	意見提出フォーム、ファックス、郵送、持参	
意見募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none">市ホームページ情報プラザ（市役所本庁舎2階）市民館・図書館市民説明会	<ul style="list-style-type: none">市政だより各区役所、支所等（市政資料コーナー）総務企画局行政改革マネジメント推進室
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none">市ホームページ各区役所、支所等（市政資料コーナー）総務企画局行政改革マネジメント推進室	<ul style="list-style-type: none">情報プラザ（市役所本庁舎2階）市民館・図書館

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）	13通（33件）
意見提出フォーム	6通（25件）
ファックス	2通（3件）
郵送	0通（0件）
持参	0通（0件）
説明会当日に提出されたもの	5通（5件）

4 御意見の内容と対応

「川崎市行財政改革第4期プログラム素案」の内容に対する御意見として、御意見の趣旨が「素案」に沿ったもののほか、「素案」に対する要望の御意見、取組の充実を求める御意見などが寄せられました。こうした御意見を踏まえ、「川崎市行財政改革第4期プログラム案」をとりまとめました。

【意見に対する市の考え方の区分説明】

- A 御意見の趣旨を踏まえ、案に反映したもの
- B 御意見の趣旨が素案に沿ったものであり、御意見を踏まえ取組を推進するもの
- C 今後の取組を進めて行く中で参考とするもの
- D 素案に対する要望・質問等であり、素案の内容を説明・確認するもの
- E その他

【意見の件数と対応区分】

項 目	A	B	C	D	E	計
(1) 全般に関すること	0	0	2	6	0	8
(2) 取組の柱1「社会経済状況の変化を踏まえた行政サービスの最適化」に関すること	0	4	1	9	0	14
(3) 取組の柱2「戦略的な経営意識に基づく持続可能な行財政運営の推進」に関すること	0	0	0	5	0	5
(4) 取組の柱3「組織最適化や人材確保・育成による生産性の向上」に関すること	0	0	0	2	0	2
(5) その他	0	0	0	0	4	4
合 計	0	4	3	22	4	33

5 主な意見（要旨）の内容と市の考え方

(1) 全般に関すること

No.	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
1	<ul style="list-style-type: none"> 「市民ニーズと地域課題を的確に把握し、地域に根差した課題解決を図る」とありますが、どんな手法で、的確に把握し、課題解決するのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズや地域課題を的確に把握するためには、市民との情報共有が重要であると考えますので、行財政改革プログラムでは、「情報」を総合計画に掲げる政策・施策を着実に推進するために必要な経営資源の一つとしております。 各取組の実施に当たっては、多様な主体と協働・連携することで市民ニーズや地域課題の把握に努めるとともに、サービス利用者や関係団体、地域住民等との対話やアンケート調査など、適宜、適切な手法により御意見を伺いながら進めてまいります。 	D
2	<ul style="list-style-type: none"> 「ヒト、モノ、カネ、情報、時間」の区分表現に違和感があります。 川崎市が市民に向けたサービスを、効果的・効率的に財源を抑えることを目的に作っているの、このような表現になるのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 行財政改革プログラムは、総合計画に掲げる政策・施策を着実に推進するための手段としての位置付けのもと、確保すべき経営資源として5つを明示しておりますが、「ヒト」には組織の質の向上につながる職員のほか、協働・連携の担い手となる多様な主体など、「モノ」にはサービスを提供できる資産のほか、質の高い行政サービス等も含むなど、それぞれの区分に複数の趣旨を込めていることから、簡略した表現を使用しております。 引き続き必要な経営資源を着実に確保しながら、質の高い行政サービスを安定的に提供することで、市民満足度の向上を図ることができるよう努めてまいります。 	D
3	<ul style="list-style-type: none"> 素案に「事務効率化」と記載されているが窓口の職員を減らす方向ですか。 高齢者人口が増えるわけですから、市民と直接かかわる仕事は、弱者のためにもなくさないでほしいです。 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の活用等による事務効率化を進めることで、市民・事業者等と職員双方の利便性を高める取組を進めます。 区役所業務においては、デジタル技術等の活用による業務の効率化を進め、それによって生じた時間等を活用し、地域支援や相談対応など専門性の高い業務へ注力することなどにより、行政サービスの最適化に向けた取組を推進します。 	D

(1) 全般に関すること

No.	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
4	<ul style="list-style-type: none"> ・財政危機を強調する一方、攻めの政策が弱いです。 ・行革プログラム素案は歳出削減や効率化が中心で未来への投資が乏しく感じます。 ・人口減少時代だからこそ、子育て環境、教育、若者支援、文化などへの積極的投資が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・急激な社会経済状況の変化等を踏まえ、効率的・効果的な行財政運営を行うことで、総合計画に掲げる政策・施策を着実に推進していく必要があることから、行財政改革プログラムでは、必要な経営資源を確保し、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築するとともに、質の高い行政サービスを安定的に提供し、市民満足度の向上を図ってまいります。 ・第4期プログラムにおいても、総合計画に掲げる政策・施策の着実な推進や新たな課題への的確な対応に向け、更なる行財政改革の取組を進めてまいります。 	D
5	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期の経済財政に関する試算において複数ケースを想定しており、今後の財政運営の基本的な考え方の大きな方向性は間違っていないように思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収支フレームでは、「中長期の経済財政に関する試算（内閣府）【R 7 (2025)年 8月】」の過去投影ケースを基本に算定しています。 ・収支フレームについては、総合計画の実施計画等の策定時などにおいて、必要な見直しを行ってまいりますので、その際には、その時点における国の経済財政見通しを踏まえて調整してまいります。 	C
6	<ul style="list-style-type: none"> ・投資的経費にしっかりとお金を使っていかなないと未来はないため、投資的経費に予算をかけられるような状態になるよう行財政改革プログラムを遂行してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・投資的経費に係る取組を含め、総合計画に掲げる政策・施策を着実に推進していくためには、必要な経営資源を着実に確保する必要があることから、引き続き市民満足度の向上を図りながら、効率的・効果的な行財政運営を行うことができるよう、行財政改革の取組を推進してまいります。 	D
7	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な財政難を回避するためにも、未来に向けたファンドを組成できればと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市においては、財政の健全な運営に資するための資金を積み立てることを目的とする財政調整基金を設置しており、引き続き、当該基金を活用して適切な財政運営を図ってまいります。 	D
8	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の実効性を高める取組が不足しています。今回のパブリックコメントや市民説明会があるのは良いことですが、意見が政策にどう反映されたかを“見える化”してほしいです。 ・市民協働を掲げるなら、意見を受け止める仕組みそのものを改革すべきです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回いただきました御意見に関しましては、本市の考え方を付した上でホームページ等により公表してまいります。 ・また、今後もあらゆる場面を通じて市民の皆様の御意見が適切に市政に反映されるよう努めてまいります。 	C

(2) 取組の柱1 「社会経済状況の変化を踏まえた行政サービスの最適化」に関すること

No.	項目・課題名	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
1	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共創と民間活用、デジタル技術で川崎らしい行財政改革を進めてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 急激な社会経済状況の変化等を踏まえ、総合計画に掲げる政策・施策等を着実に推進していくため、多様な主体との協働・連携による地域等の課題解決の促進、民間ならではの知見やノウハウを活用した財政効果の創出や行政サービスの質の向上、デジタル技術の効果的な活用による業務全体の効率化の推進など、将来にわたり質の高い行政サービスを安定的に提供するための取組を積極的に進めてまいります。 	B
2	(1) 将来を見据えた行政サービスの再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民サービスの見直しは“削減ありき”ではいけません。 ・ 使用料・補助金・外出支援などの「見直し」が多く並びますが、財政縮減が目的化しているように感じます。 ・ 行政サービスの縮小ではなく、質の向上と必要な支援の確保を最優先すべきです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化の進行などの社会経済状況の変化、多様化・複雑化が進む市民ニーズ、今後も続くことが見込まれる厳しい財政環境等を踏まえ、限られた経営資源の中においても、質の高いサービスを安定的に提供する必要があると考えております。 ・ 行政サービスの最適化に当たっては、単なるサービスの廃止ではなく、重複や非効率な部分を統合・再編成し、必要なサービスを維持・強化するなど、市民満足度の向上に向けた改善や見直しの取組を進めてまいります。 	D

(2) 取組の柱1 「社会経済状況の変化を踏まえた行政サービスの最適化」に関すること

No.	項目・課題名	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
3	(1) 8 学童期及び思春期の居場所づくりに向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの居場所づくりは市全体の最優先課題として位置付けるべきです。 ・学童期・思春期の居場所づくりが明記されていますが、施策の方向性が弱いです。 ・いじめ、不登校、家庭環境の困難など深刻な問題に対し、市としてもっと強い“コミット”を示す必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待やヤングケアラー、いじめ、ひきこもり等といった「事象」は、依然としてこども・若者を取り巻く深刻な課題として存在しており、これらは経済的困窮、保護者の疾病や障害、保護者自身の複雑な成育歴など、生活の基盤に関わる困難な「状態」が長期的・複合的に積み重なった結果として現れることが考えられます。 ・現在策定中の「第3期川崎市こども・若者の未来応援プラン」素案では、すこやかな成長を応援する「こどもの居場所づくり」とともに、こうした困難な状況にあるこどもや家庭への切れ目のない支援を進めるため、課題を抱えるこども・家庭への「切れ目のない支援」等を重点課題として位置付け、推進することとしています。 ・これらの取組を総合的に推進することで、学童期及び思春期のこどもが健やかに育つことができる環境づくりを進めてまいります。 	D
4	(1) 9 保育需要を踏まえた保育・幼児教育に係る支援施策の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・保育・幼児教育の再整理は、サービス後退につながらないよう慎重に進めるべきです。 ・保育需要の変化に応じた「再整理」は、地域によってはサービス縮小につながる恐れがあります。 ・子育て世帯の不安を招かないために、縮小ではなく改善・強化を前提とした進め方を求めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の就学前児童数は減少傾向にあり、地域や年齢によっては保育所等の定員に空きが生じており、運営に影響を及ぼす可能性があることから、既存の保育資源の活用を前提として、受入枠の確保に努めているところです。 ・また、令和7（2025）年4月時点の保育所等利用申請者数は、統計開始以降初めて前年度比で減少となり、今後の推移を注視しながら、長期的に持続可能な保育・幼児教育の提供体制の構築に取り組んでまいります。 ・一方で、医療的ケアが必要な児童や外国籍の児童などは増加傾向にあり、今後も保育の質の維持・向上に努めながら、公民全体で多様な保育ニーズに対応してまいります。また、保育の質の維持・向上のため、引き続き保育人材の確保に向けた取組を推進してまいります。 ・なお、取組内容に、より適した課題名とするため、「再整理」から「再構築」に修正しました。 	C

(2) 取組の柱1 「社会経済状況の変化を踏まえた行政サービスの最適化」に関すること

No.	項目・課題名	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
5	(2) デジタル技術の活用による最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性を高めるため、デジタル技術の活用も重要ですが、市役所、区役所の内部事務についても活用を進めていただくとともに、業務自体に無駄なものがないか、見直しを進めていただきますようお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術の活用にあたっては、市民サービスの向上のみならず、職員の負担軽減と両立させていく必要があると認識しています。 ・単なる業務のデジタル化にとどまらず、デジタル技術を最大限に活用できるよう業務プロセスを抜本的に見直し、業務全体の効率化に取り組んでまいります。 	B
6	(2) 2 エンドツーエンドのデジタル化をはじめとした業務プロセス改革の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・DX推進が現場負担を増やすだけにならないか懸念があります。 ・DXは重要ですが、「職員の負担軽減」よりも「効率化のための押し付け」になっているように見えます。 ・まず現場ヒアリングを徹底し、利用者職員双方の利便性を確認する検証プロセスを求めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DX推進にあたっては、市民サービスの向上のみならず、職員の負担軽減と両立させていく必要があると認識しており、本素案においても、この認識を踏まえた課題感と今後の方向性について記載しております。 ・また、実際の取組を進めるためには現場の職員の意見が必要不可欠であり、現在も、DX推進に向けたBPRにあたっては、現場ヒアリングを基に取組を進めております。 ・具体的には、区役所窓口において、市民・職員双方の負担軽減に向けて本庁と区役所職員が共同で課題の洗い出しや改善策の検討等を行っており、こうした取組を通じて、利用者職員双方の利便性を高める取組を進めてまいります。 	B
7	(3) 行政サービスの向上に向けた民間活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人口はまだ増えているのに、減っていくことのみ重点を置き、すべての政策を統合・合理化し、民間委託ありきの方向性をもつ行財政改革プログラムに納得がいきません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革プログラムは、総合計画に掲げる政策・施策を着実に推進するため、必要な経営資源を確保することで、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築するとともに、質の高い行政サービスを安定的に提供することで、市民満足度の向上を図りながら、効率的・効果的な行財政運営を行うことを目的としています。 ・この考えの下、中長期的な社会経済状況の変化や多様化・複雑化が進む市民ニーズ等を踏まえ、既存事業の見直しによる再構築や業務プロセス改革の推進、市民・企業・団体などの多様な主体との連携等により、必要な経営資源を最大限確保しながら、質の高いサービスを安定的に提供できるよう、行政サービスの最適化に取り組んでまいります。 	D

(2) 取組の柱1 「社会経済状況の変化を踏まえた行政サービスの最適化」に関すること

No.	項目・課題名	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
8	(3) 行政サービスの向上に向けた民間活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「行政サービスの向上に向けた民間活用の推進」「効果的な公民連携」「効率的・効果的な管理運営」とありますが、民間に丸投げしますと読み取れます。 ・運営の管理監督を川崎市が責任を取ると言い切って進めるのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、行財政改革を推進するため、民間活用（川崎版PPP）推進方針を定め、市民意見も踏まえながらPFIや指定管理者制度などの民間活用に取り組んでおり、運営開始後もモニタリングにより、市の責任においてその基準を満たしているかなど運営状況を適時適切に確認しながら、行政サービスの維持向上に取り組んでいるところです。 	D
9	(3) 1 民間活用手法の効率的・効果的な導入に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・使う人のサービス向上は謳っても、周辺で暮らす住民のインフラについては配慮のない計画でも進められてしまいます。 ・高齢者や弱者を、置き去りにしない税金の使いかたをしてください。企業の言いなりに税金を使うPFI方式はやめてください。 		D
10	(3) 1 民間活用手法の効率的・効果的な導入に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の導入を積極的に進めていただくとともに、地域住民との協議、協働の取組を図っていただきたいです。 ・市職員の働き方改善にもつながるのではと考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、民間活用（川崎版PPP）推進方針に基づき、多様化する市民ニーズなどに対応し、市民満足度の高い公共サービスを持続可能な形で提供し続けるため、あらゆる施策分野・事業分野を対象に、民間活用を検討することとしています。 ・民間活用に当たっては、民間企業のみならず、自治会等を含めた多様な主体を「民間」と捉えて連携を検討することとしており、今後も多様な主体と対話を行いながら、より一層の民間活用の取組を推進してまいります。 	B

(2) 取組の柱1 「社会経済状況の変化を踏まえた行政サービスの最適化」に関すること

No.	項目・課題名	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
11	(3) 2 市民プラザの 今後の方向性 を踏まえた取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・「あり方検討」とありますが、なくす方向をいうのですか。 ・市民プラザや八ヶ岳少年自然の家は、子どもたちが楽しみにしている野外活動の場であるため、代案もなしのまま進めないでほしいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市民プラザにつきましては、令和7(2025)年11月にお知らせいたしました「市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備についての基本的な考え方」のとおり、令和8(2026)年度末を目途とした現施設の利用終了後、市民プラザがこれまで果たしてきた役割・機能をはじめ、近隣公共施設や地域の状況などを考慮しながら、時代状況に即した社会課題に柔軟に対応する新たな施設の整備を進めることとしております。 ・今後は市民意見の聴取等を行いながら施設整備についての検討を進めてまいります。 ・また、八ヶ岳少年自然の家については、自然教室の他施設移行が完了し、施設設置条例廃止予定である令和10(2028)年度を目途に、富士見町の意向等も確認しながら、あり方について検討を進め、方向性を決定いたします。 ・なお、青少年の自然体験活動は重要であることから、これまで八ヶ岳少年自然の家を利用していた団体が行ってきた自然体験活動が今後も円滑に実施できるよう、他都市施設の紹介や市内の公共施設等の利用促進に取り組んでまいります。 	D
<p>取組の柱1、2の取組課題に関連する意見であるため、「(3) 取組の柱2 「戦略的な経営意識に基づく持続可能な行財政運営の推進」に関すること」のNo5にも掲載</p>				

(2) 取組の柱1 「社会経済状況の変化を踏まえた行政サービスの最適化」に関すること

No.	項目・課題名	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
12	(4) 多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性や地域参加の強調に対し、具体的な仕組が不足しています。 ・「多様な主体との連携」とありますが、実際には市民が参加しにくい構造になっています。 ・地域の声を政策形成に反映させる具体的・常設の仕組み（地域協議会・若者会議など）の設置を提案します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化・複雑化が進む地域課題に的確に対応していくためには、行政だけでなく、市民、企業、団体など多様な主体との協働・連携が不可欠と考えております。 ・本市では自治基本条例に基づき、より多くの区民の参加機会の拡充を図るとともに、多様な市民意見を聴取し地域の課題解決につなげていくことを目的に、各区に「地域デザイン会議」の設置や、自分の身の周りや地域社会の未来づくりにチャレンジしたい高校生世代を対象とした「川崎ワカモノ未来PROJECT」などの取組を推進してまいりました。 ・今後も、様々な行政分野において、地域課題等の解決に向けて、市民の皆様との協働・連携した取組をより一層進めてまいります。 	D
13	(4) 5 登戸区画整理事業の完了に向けた取組とまちづくりに資する事業残地の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩区の残地活用は“市全体の利益優先”ではなく“地域利益優先”ですべきです。 ・登戸区画整理の残地をどう使うかは、多摩区の将来を左右します。 ・市全体の収益性や民間活用だけでなく、多摩区の子ども・若者・地域コミュニティのための公共性ある活用を強く求めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理用地の有効的な活用については、当該地域のまちの賑わい創出や魅力向上、多世代の交流促進を図るため、現在、社会実験やサウンディング調査等を実施しており、今後、各管理用地の特性に応じた利活用をまちづくりの視点から総合的に評価することで、「行政利用」や「民間活用」あるいは「売却」の中からそれぞれ最適な手法を選択し、令和8（2026）年度に「管理用地利活用方針」を策定してまいります。 	D
14	(4) 6 生田緑地ばら苑の魅力の向上と効率的・効果的な運営方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・生田緑地など自然資源を“収益化”だけで語るべきではありません。 ・行革ではしばしば収益性が優先されますが、自然は市民の健康・教育・地域文化の基盤です。 ・生田緑地・ばら苑は特に市民価値が高く、民間委託ありきではなく“公共的価値の最大化”を求めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生田緑地ビジョンにおいて、ばら苑の位置する生田緑地東地区を【花と緑の憩い・賑わい・交流ゾーン】と位置付け、ばら苑の再整備、新たなミュージアム、向ヶ丘遊園跡地利用計画などの多様な魅力が自然の輪の中で融合し、生田緑地の価値・魅力を向上させることを目指し、検討を進めております。 ・市内随一の自然資源を有する生田緑地と文化の拠点であるばら苑の公共施設としての価値を踏まえた魅力の最大化に向けて、今後も検討を進めてまいります。 	D

(3) 取組の柱2「戦略的な経営意識に基づく持続可能な行財政運営の推進」に関すること

No.	項目・課題名	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
1	(1) 5 ふるさと納税 の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税による減収対策として、市外に税収が流出しないよう市民税の減税を行うことで、ふるさと納税をするよりも川崎市に納税したほうが得になる制度にすればよいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税制度による市税の流出額が年々拡大しており、もはや看過できない状況にあります。 ふるさと納税を利用していない方に限定して、市民税の減税措置を講ずることは、地方税法上できませんが、今後も、ふるさと納税の本来の趣旨に沿った見直しを国に求めていくとともに、市政への影響を少しでも抑えるため、寄附受入額の拡大につながる取組を積極的に進めてまいります。 	D
2	(1) 5 ふるさと納税 の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税の減収についてどのような理由、原因があると思われますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税制度の現状については、ふるさとを応援したいなど制度本来の趣旨にもかかわらず、返礼品や節税を目的としたネット通販化している状況にあり、そのことにより、市税の減収につながっているものと思われます。 今後も、国に対する要請活動を通じ、制度の改善に向けて取り組んでまいります。 	D

(3) 取組の柱2「戦略的な経営意識に基づく持続可能な行財政運営の推進」に関すること

No.	項目・課題名	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
3	(2) 戦略的な資産 マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の専門性等を減らし一般化すると、長・中期的には経費の節減ならず、市民の不満・行政不信につながり、結果的に負の施策になるのではないかと考えます。 取組に当たっては、企画段階から当事者主体、市民主権に立脚した参画を主軸にして十分時間をかけて対話を重ねてやるべきであり、根本的に情報を公開して開かれた仕事を市民と共に創ってほしいです。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、近い将来、急速な高齢化の進行と人口減少社会への転換が見込まれる中で、人口動態の変化を見据えた対応が求められていることから、「資産マネジメント第3期実施方針」では、長期的に目指すべき姿として、「必要な時期に、必要な規模の行政機能の提供」を掲げ、特定の目的別、対象者別に施設を整備する「従来の考え方」ではなく、市民ニーズ等を把握した上で、必要な機能の整備を図る「機能重視の考え方」に基づき、資産保有の最適化の取組を推進することとしております。 	D
4	(2) 戦略的な資産 マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組において、行政は市民、当事者の必要性や意向を聞いてくれないと考えています。 統廃合・合築、民間活用で将来の川崎市の財産になるのではなく、行政不信につながるのではないのでしょうか。 民間活用は労働実態、長期にわたる安定雇用、将来を見越した年金など安心・安全な生活保障になるのでしょうか。将来世代の負担軽減にはならないと考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> こうしたことを踏まえ、中長期的視点から、複合化・集約化・多目的化・転用など様々な最適化の手法の活用を視野に入れながら、本市が保有する施設を有効に活用することとし、市民意見を丁寧に伺いながら、各施設が持つべき機能を整理し地域ごとの状況を踏まえた施設の適正配置を行うことで、持続可能な市民サービスの提供及び利用者がより一層利用しやすい環境を目指します。 本市では、行財政改革を推進するため、民間活用（川崎版PPP）推進方針を定め、地域課題の解決や豊かな市民生活の実現等をめざして、市民意見も踏まえながら民間活用に取り組んでいるところです。 	D

(3) 取組の柱2「戦略的な経営意識に基づく持続可能な行財政運営の推進」に関すること

No.	項目・課題名	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
5	(2) 6 自然教室の実 施手法等の見 直しに伴う八 ヶ岳少年自然 の家施設のあ り方検討	<ul style="list-style-type: none"> ・「あり方検討」とありますが、なくす方向をいうので すか。 ・市民プラザや八ヶ岳少年自然の家は、子どもたちが楽 しみにしている野外活動の場であるため、代案もなし のまま進めないでほしいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市民プラザにつきましては、令和7(2025)年11 月にお知らせいたしました「市民プラザ現施設の利用 終了に伴う新たな施設整備についての基本的な考え 方」のとおり、令和8(2026)年度末を目途とした現施 設の利用終了後、市民プラザがこれまで果たしてきた 役割・機能をはじめ、近隣公共施設や地域の状況などを 考慮しながら、時代状況に即した社会課題に柔軟に対 応する新たな施設の整備を進めることとしておりま す。 ・今後は市民意見の聴取等を行いながら施設整備につ いての検討を進めてまいります。 ・また、八ヶ岳少年自然の家については、自然教室の他 施設移行が完了し、施設設置条例廃止予定である令和 10(2028)年度を目途に、富士見町の意向等も確認しな がら、あり方について検討を進め、方向性を決定いたし ます。 ・なお、青少年の自然体験活動は重要であることから、 これまで八ヶ岳少年自然の家を利用していた団体が行 ってきた自然体験活動が今後も円滑に実施できるよ う、他都市施設の紹介や市内の公共施設等の利用促進 に取り組んでまいります。 	D
		<p>取組の柱1、2の取組課題に関連する意見であるため、「(2) 取組の柱1「社会経済状況の変化を踏まえた行政サービスの最適化」に関すること」のNo11にも掲載</p>		

(4) 取組の柱3「組織最適化や人材確保・育成による生産性の向上」に関すること

No.	項目・課題名	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
1	(2) 2 長時間勤務の 是正に向けた 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の長時間労働が当たり前の環境を是正するための施策を、もっと充実する必要があると考えます。 ・会計年度任用職員を増やすのではなく、週4勤務の正規職員や、フレックス制度の導入等、働きやすく辞めにくい体制を整備することで、行政サービスの質の向上や人材確保を進めてほしいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでも業務プロセス改革の取組、応援体制の構築や業務量の平準化、管理職のマネジメント力向上の取組などを進めてまいりましたが、依然として長時間勤務者が発生している状況にあります。 ・引き続き業務の簡素化・効率化を図り長時間勤務の是正に努めるとともに、多様で柔軟な働き方のできる勤務時間等制度を検討するなど、誰もが働きやすい職場環境の実現に向けて取り組んでまいります。 	D
2	(3) 1 多様で有為な 人材の確保 と、自律・成 長・挑戦する 職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の離職と人材難への対応が不十分です。 ・市職員の離職増加や採用難が明記されているにもかかわらず、抜本的な改善策が見えません。市民サービスの質を守るためには、給与・働き方・職場環境など踏み込んだ見直しが必要です。単なるDX推進だけでは解決しません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の人口は今後も減少し続け、特に生産年齢人口の減少ペースが顕著となっており、人材確保は、ますます深刻となっており、人口増加が続く川崎市においては、確実な人材確保と育成が、大変重要な取組となっております。 ・御意見のとおり、全庁を挙げた人材確保及び離職防止の取組が必要であると考えておりますので、人材確保や人材育成、職場環境など人事施策を一体的に講じてまいります。 	D

(5) その他

No.	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
1	<p>・抜本的な歳出削減に向けた事業の見直しは急務であると思いますが、次のような事務事業は目標と取組内容に整合性が無いと思います。</p> <p>・ひとつひとつの事業の効果を市民の暮らしぶりに照らし合わせて精査することで、行政の効率化が達成されることを願います。</p> <p>・共生・共育推進事業 目標が教員への研修会の実施回数となっていますが、いじめや不登校の減少が目標だと思えます。研修ばかりに予算をかけていても、いじめや不登校が減らないのであれば、実施の意味は無いと思うので別の方法をとるべきだと思います。</p>	<p>・共生・共育推進事業では、各学校において、児童生徒が社会性や人間関係づくりのスキルを身に付けるための「かわさき共生*共育プログラム」を実施しております。教員がプログラムへの理解をより深めながら指導力を向上していくための教員研修も含め、引き続き「かわさき共生*共育プログラム」の取組の更なる推進をまいります。</p> <p>・引き続き必要な経営資源を確保し、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築するとともに、質の高い行政サービスを安定的に提供するための取組を行ってまいります。</p>	E
2	<p>・交通安全推進事業 交通安全教室の実施回数が目標ですが、交通事故は増加傾向です。交通安全教室の実績が増えているにもかかわらず交通事故が増加傾向にあるということは、交通安全教室の効果が無いためであると考えます。交通安全教室を開催するよりも、直接巡回する機会を増やしたり、実際に事故が多発している場所・状況に対する具体的な対処に労力を割いたほうが交通事故の減少には資するよう思います。</p>	<p>・交通安全推進事業では、これまで、年齢段階に応じた交通安全教育として、幼稚園・保育園児や小学校1年生を対象とした歩行教室、小学校3年生を対象とした自転車乗り方教室、中・高校生を対象としたスクエアドストレート方式による交通安全教室、さらに高齢者を対象とした歩行や自転車教室を実施してまいりました。</p> <p>・今後も、各世代に応じた交通安全教育が必要であると考えておりますことから、これらの施策を継続的に実施するとともに、各年齢層の特性に応じた効果的な啓発活動を推進し、より多くの方々の交通安全意識の向上に努めてまいります。</p> <p>・引き続き必要な経営資源を確保し、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築するとともに、質の高い行政サービスを安定的に提供するための取組を行ってまいります。</p>	E

(5) その他

No.	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
3	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者福祉手帳・自立支援医療制度・訪問看護・発達支援相談センターを利用しながら、正社員として働いています。 ・福祉を受けるには、役所に行く必要があり、その度に平日昼間有休を使って休みを取り、業務の都合もつけなければならず、福祉制度や行政が、働いている人になかなか向いていないように感じています。 ・また、対外的に出している情報も働けていないことが前提に書かれているように感じる人が多いです。 ・実際、訪問看護を利用したことで、家事や体調管理に役立ち、就労が続いていると思います。 ・また、川崎市発達支援相談センターの存在も大きく、困ったことがあれば、相談に行ける場所があることは非常に心強く大変助けられました。川崎市に住み続けている理由に発達支援相談センターの繋がりが大きいことです。 ・私はこの市に住んで、働き続けたいです。仕事でも色々な人の期待に応えていきたいです。そのためにもより住みやすい川崎市であってほしいです。 ・土日や夜間もしくはオンラインで申請が完結するなど、働いている人に向けた運営を是非検討していただきたいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・はじめに、精神障害者保健福祉手帳の各種申請（新規や更新、等級変更）につきましては、区役所での窓口申請のほか、郵送申請にも対応しており、申請結果も郵送で通知しております。しかしながら、手帳交付につきましては、決定内容に基づく新たな手帳の交付や既存の手帳の補正が必要となること、また、利用いただける制度の御案内やふれあいフリーパスなどの金銭的な給付に係る手続きが発生する可能性があることなどから、対面での対応とさせていただいております。 ・次に、自立支援医療（精神通院医療）の各種申請（新規、更新、一部の変更手続き）につきましては、区役所高齢・障害課での窓口申請や郵送申請のほか、診断書の提出が不要で、かつ、現在の受給者証の内容に変更がない更新につきましては、オンライン申請にも対応しております。 ・また、発達相談支援センターにつきましては、現在、平日（月～金、祝日・年末年始を除く）の9時～17時で、発達に関する専門相談を行っておりまして、主に電話での相談受付としておりますが、相談者の希望に応じ、可能な範囲で、柔軟に対応しております。今後も、オンライン診断の試行的な取組や他都市の事例等を参考に、利用しやすい相談体制の確保に向け、将来的な導入可能性等を検討してまいります。 ・こうした障害福祉分野における各種申請や相談等については、御本人や御家族、支援者等の利便性の向上や負担軽減が重要であることから、今後も国や他都市の動向等を踏まえながら必要な取組等について検討してまいります。 	E

(5) その他

No.	意見・質問要旨	本市の考え方	区分
4	<ul style="list-style-type: none">・西加瀬の物流倉庫建設に反対です。交通量、排気ガス、渋滞等生活しづらくなると思っています。・市民が集うことのできる会館をつくってほしいと思っています。	<ul style="list-style-type: none">・中原区西加瀬に計画されている物流倉庫の建設に係る事業は、法令等の規制範囲の中で計画されている民間事業ではありますが、事業者に対してはこれまで、周辺住民の皆様への丁寧な説明や、できる限りの周辺環境への配慮等を求めてきました。・また、本事業は川崎市環境影響評価に関する条例の対象事業に該当するため、事業者が環境影響評価を行い、住民からの意見提出や、学識経験者及び市民で構成される環境影響評価審議会の意見を聴くなど、環境影響評価に係る手続等を進めてきました。・この手続きの中で地域交通については、事業者より「環境保全のための措置」が示されており、車両の出入りの時間帯を分散させるようテナントへ要請を行うことや、バース予約システムの導入による周辺道路の混雑を避けること、大型車の出入り口付近には必要に応じて交通誘導員を配置すること、荻宿小田中線の一部区間の交通安全施設の新たな設置については適宜検討を進めることなど、環境保全のための措置を講じることが記載されております。・本市といたしましては、引き続き、事業者に対し周辺住民等の皆様への丁寧な説明を求めるとともに、できる限りの周辺環境への配慮について働きかけていきます。	E